



離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査業務を公募

～令和7年度スマートアイランド推進実証調査業務の公募を開始！～

- 国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新技術を離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。
- 令和7年度においてはこれまでの調査事業を踏まえ、スマートアイランド実現に向けて①広域連携型調査、②小規模離島型調査を行うこととして、令和7年2月4日（火）より、調査実施の企画提案の公募を開始します。

1. 事業の概要

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。今回の調査では、①【広域連携型調査】自立的な実装を実現するための広域的な連携による事業性の確保に特化した実証、②【小規模離島型調査】新技術の活用の幅が大きく、また、島民の日常生活の維持に新技術が直接的に影響を及ぼす小規模離島が有する課題解決に特化した実証を行うこととしております。本調査で得られた成果や知見は全国に普及・展開することを目指し、より一層のスマートアイランドの推進及び離島地域の活性化に繋げていきます。

2. 公募受付期間

令和7年2月4日（火）～令和7年4月25日（金）12:00 必着

3. 企画提案書提出手順

公募受付期間内に（1）・（2）ともに終えて応募完了となります。公募概要は別紙をご覧ください。

（1）企画提案書作成要領（説明書）交付を電子メールにて申請

件名：令和7年度 スマートアイランド推進実証調査説明書交付申請

本文：①交付を希望する団体名・②担当者名・③連絡先（電話番号及びEmailアドレス）・

④交付を希望するEmailアドレスの4項目を必ず記載してください。

（2）（1）の申請に基づき受け取った説明書に沿って企画提案書を作成・提出

【申請・提出先】 国土政策局離島振興課 塚本、羽藤

メールアドレス：hqt-smartisland_atmark_ki.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

4. その他

これまでの調査内容を含め、スマートアイランドに関する情報については、以下のHPをご覧ください。

（国土交通省HP）<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

（スマートアイランド推進プラットフォーム特設HP）<https://smartisland.mlit.go.jp/>

※本業務は令和7年度政府予算原案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて事業内容、予算額等に変更がありうることに留意願います。

【問合せ先】

国土政策局 離島振興課 塚本、羽藤

代表：03-5253-8111（内線 29-614、29-624） 直通：03-5253-8421

ICTなどの新技術・デジタル技術を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために検証が必要な事項について、①自立的な実装を実現するための広域的な連携による事業性の確保に特化した実証(広域連携型調査)、②新技術の活用の幅が大きく、また、島民の日常生活の維持に新技術が直接的に影響を及ぼす小規模離島が有する課題解決に特化した実証(小規模離島型調査)を実施。

※1 広域連携型調査及び小規模離島型調査の同時応募は不可とする。

※2 広域連携型調査への応募に当たっては、民間企業・団体等及び地方公共団体を構成団体に含むコンソーシアム等の団体(以下、「コンソーシアム等」という。)に離島を有する基礎自治体(市町村)を複数で構成されることとする。

- 調査対象となるフィールドは離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域とし、調査に当たっては、現状の課題、課題を踏まえた振興のビジョンを考慮するとともに、調査で得られた結果をもとに他地域への横展開を行うことを念頭に置いて実施するものとする。

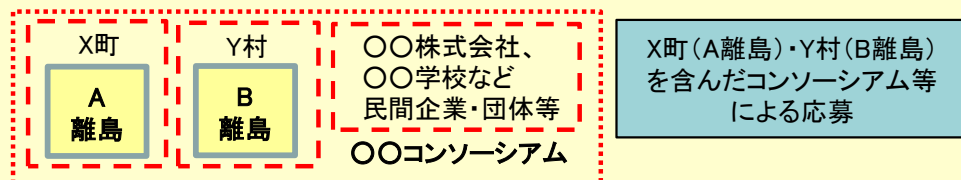
※広域連携型調査の場合においても、対象となる離島はいずれも離島振興対策実施地域であることを必須とする。

- 調査対象となる分野は、交通・物流、産業振興、医療、教育、エネルギー、防災等、離島振興法に基づく離島振興基本方針に掲げるものとする。

実証調査のイメージ

【広域連携型調査】

【コンソーシアム等の組成例】

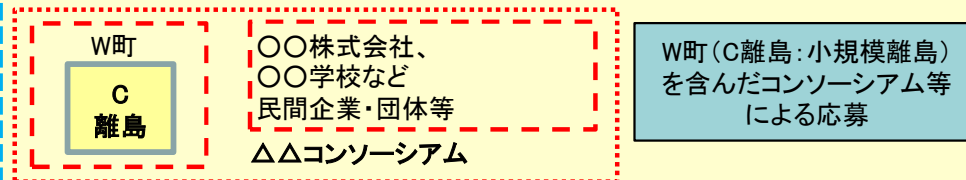


【想定される調査のイメージ】

複数離島それぞれで有している機能を集約することによる効率化や、事業規模が小さい単独事業では採算が確保できない、担い手を確保できないといった課題等を解決する技術や体制構築 等

【小規模離島型調査】

【コンソーシアム等の組成例】



【想定される調査のイメージ】

・地域の担い手の確保等が困難な状況に対して、省力化・無人化が図られる技術・体制の構築
 ・島民にとって、容易に操作が可能とするなど、例えば医療・介護・交通等の分野で、生活利便性の向上が図られる技術や体制構築 等

令和7年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

想定される実証調査内容のイメージ（一例）

【広域連携型調査】

島の課題

- 省人化・省力化に資する自律航行船によるオンデマンド水上タクシーを導入したいが、単独離島では利用者が少ないことから、事業として採算性の確保が困難。
- 島外から観光客を呼び込みたいが、定期航路の便数や路線が少なく、交通手段が十分に整っていない状況。

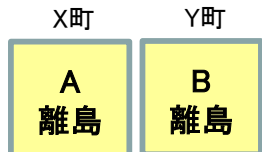
実証内容

複数離島及び複数自治体が連携して、地域住民のニーズを踏まえた自律航行船の多様な利用方法（例：貨客混載）、複数離島を対象とした時の効率的な運用体制の構築について検証することを目的として実施。



実施体制

【調査対象フィールド】



【構成員】

- A離島、B離島を有する自治体（X町・Y町）
- 本土側の自治体（Z町）
- 海運会社（自律航行船開発担当）
- 島内外のシステム会社（アプリ開発担当）
- 地元大学（ニーズ・ヒアリング調査担当）等

【小規模離島型調査】

島の課題

- 特に人口が少なく、高齢化が進んでいる小規模離島では商店の閉店が進み、日用品の購入に支障をきたしている。
- 島内では商品決済の電子化が進んでいない中で、現金を引き出せる金融機関がなく、島外へ移動して現金を調達する必要がある。

実証内容

日用品の発注・注文から配達までを一元的に行える電子決済注文システムの開発や、利用した配達体制の構築など、島内外のサプライチェーンの構築に向けた実証を実施。



アプリを活用した
電子決済システム

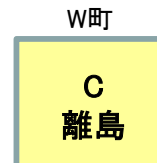
島外商店から輸送
（ドローンや船舶）

港からの
自動搬送

自宅で商品の
受け渡し

実施体制

【調査対象フィールド】



【構成員】

- C離島を有する自治体
- 地元運送会社（配達担当）
- 島内外の小売店業者（商品管理担当）
- 地元大学（商品発注アプリ開発担当）等

令和7年度スマートアイランド推進実証調査業務 公募概要

企画競争参加資格要件(抜粋)

- 民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含むコンソーシアム等の団体(既存を含む)であること
 - ※1 民間企業・団体等単独、地方公共団体単独での応募は不可とする。 ※2 コンソーシアム等の法人格の有無は問わない。
 - ※3 広域連携型調査及び小規模離島型調査の同時応募は不可とする。 ※4 【広域連携型調査のみ】離島を有する基礎自治体(市町村)を複数で構成されること。
- 令和07・08・09年度国土交通本省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において競争参加資格を有する者であること(ただし、地方公共団体を除く) など

企画提案の特定から調査実施までの主な流れ

- ①応募のあった企画提案書の中から、国土交通省国土政策局が設置する有識者委員会による審査を踏まえ、令和7年度の実証調査として実施する企画提案を特定する。(特定通知は令和7年5月下旬を予定)
- ②特定後、国土交通省と契約主体となる代表団体は、提案内容の精査を行い、仕様書を確定させた上で、請負契約を締結する。
- ③仕様書の内容に沿って、調査を実施する。(請負契約の締結後～履行期限:令和8年3月6日(金))

企画提案で求める視点(抜粋)

- ①業務内容の理解度・的確性:本業務の趣旨、目的を十分に理解した提案であるか。島のニーズを踏まえているか。
 - 【広域連携型調査】他離島との連携を図ることを前提とした提案であるか。
 - 【小規模離島型調査】社会的に厳しい条件下にある小規模離島の課題解決に資する取組であることを考慮しているか。
- ②公益性・汎用性:特定の民間企業・団体等の利益を追求するのではなく、新技術等を離島地域の課題解決のために活用した公益性の高い取組であるか。他の離島地域のモデルとなる汎用性が見込めるか。
 - 【広域連携型調査】他離島との連携を図ることで相乗効果が見られる事業モデルであるか。
 - 【小規模離島型調査】他の小規模離島での住民の生活環境が改善される取組であるか。
- ③実現可能性:実証事業の全体構成が明確かつ具体的・定量的であり、実現に向けた取組に整合性、具体性があるか。
- ④継続性:本業務終了後も自立的、継続的な展開が想定できる取組であるか。 など

公募受付期間

令和7年2月4日(火)～令和7年4月25日(金)12:00必着

調査履行期間

請負契約締結後～令和8年3月6日(金)

予算と特定案件数

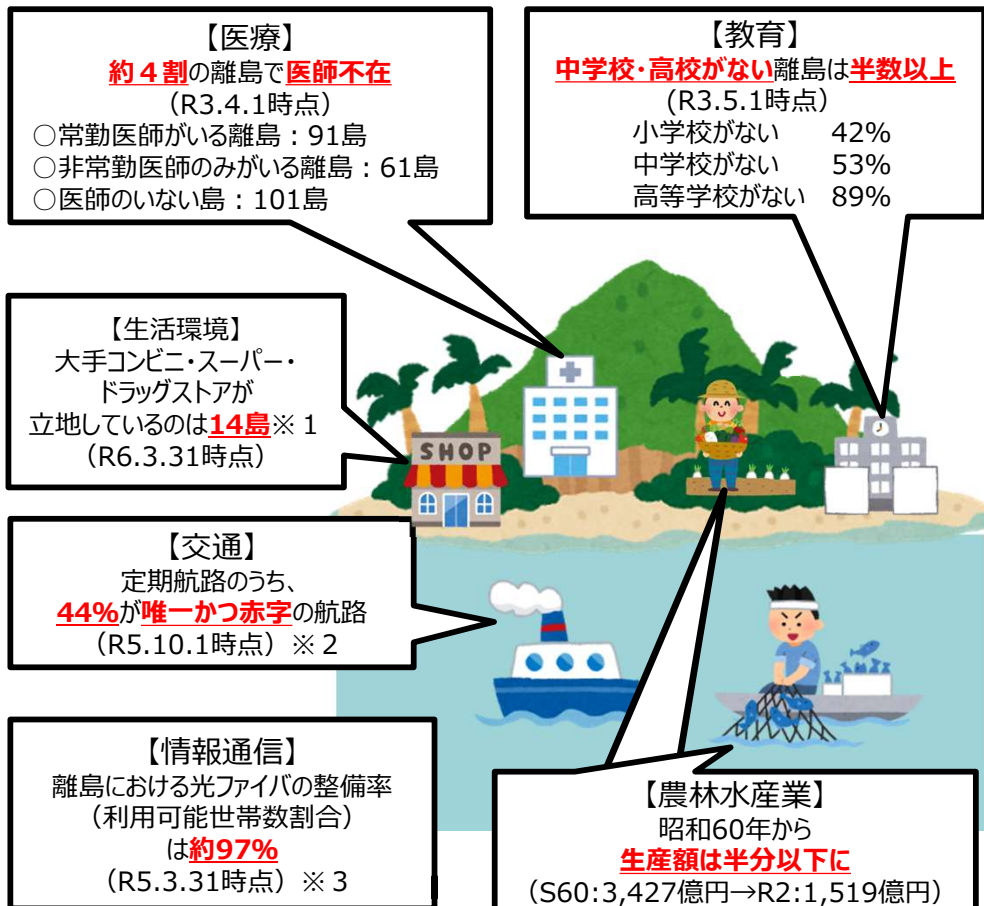
- ・広域連携型調査:24百万円程度/件(税込)
- ・小規模離島型調査:12百万円程度/件(税込)
- 計4件程度を特定予定

留意事項

※応募にあたっては、企画提案書作成要領(説明書)を必ず参照ください。
※これまでのスマートアイランドに関する情報は、以下のHPをご覧ください。
(国土交通省HP)<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>
(スマートアイランド推進プラットフォーム特設HP)<https://smartisland.mlit.go.jp/>

- 離島は、四方を海等に囲まれ、本土との人の往来や物資の流通が、航路に大きく依存し、時間・天候・費用などに大きな制約。こうした条件不利性から、人口減少が長期にわたって継続し、高齢化も急速に進展。これらの厳しい自然的・社会的条件下から、離島は、さまざまな課題を抱えている。
- こうした本土から離れた制約を抱える離島の諸課題は、ICTなどの新技術・デジタル技術の活用を通じて解決できる可能性が大。
- そのため、国土交通省では、ICTなどの新技術・デジタル技術の離島への実装を図る「スマートアイランド」の実現に向けた取組を、令和2年度から、実施。

離島振興対策実施地域の現状



(出典) 特記がないものは、離島統計年報をもとに集計

※1：大手小売店（大手コンビニ（コンビニ大手7社）、大手ドラッグストア（日本チェーンドラッグストア協会会員企業）、大手スーパー（全国大型小売店総覧2024に掲載されている「総合スーパー」、「食品スーパー」）に定義されている店舗）のいずれかが立地している島（出典：国土交通省離島振興課調べ）
 ※2：離島航路283航路のうち、補助対象となっている125航路の割合（出典：国土交通省海事局資料）
 ※3：総務省「ブロードバンド基盤整備率調査」より集計

離島地域の課題 【ニーズ】の例

民間企業等が有する新たな 技術・知見【シーズ】の例

【産業】 ■人口減少による島内の生活物資に対する需要の減少、人手不足による小売店の廃業・縮小がみられる。	+	【産業及び公共交通】 ■移動販売型の自動運転グリーンスローモビリティによる公共交通の確保と生活物資の安定供給	
【公共交通】 ■人口減少に伴い公共交通網が衰退し、住民の生活に支障を来す。	+	【産業及び公共交通】 ■移動販売型の自動運転グリーンスローモビリティによる公共交通の確保と生活物資の安定供給	
【物流】 ■物資の輸送を海上に依存しており、荒天が継続すると島内の生活物資が不足し、島民の生活に支障を来す。	×	【物流】 ■ドローンによる輸送サービスの提供	
【医療】 ■それぞれの島で医師不足が常態化しており、島民に対して十分な医療サービスが提供できていない。	×	【医療】 ■ICTを活用して、複数離島でプラットフォーム化した遠隔診察の実施	

離島に民間企業等がもつ新技術を実装し、スマートアイランドの実現を図る